## 第29回みんなのタウンミーティング会議報告

- 1 開催日時 令和7年5月24日(土) 午前11時00分~12時30分
- 2 開催場所 市民会館・萌え木ホール
- 3 参加者 市長及び市民10名
- 4 会議次第 (1) 開会
  - (2) 市長あいさつ (市政報告)
  - (3) 懇談(フリーテーマ)
  - (4) 閉会
- 5 懇談内容要旨

	件名	ご意見・ご要望等	市長からの回答等
1	歳入を増やすための教育資源の 活用について	以前からベンチの増設をお願いしていましたが、徐々に増えています。 どうもありがとうございます。まずはお礼を申し上げます。 小金井市は都内でも優秀な人材がたくさんいるのに、学校の授業を聞い て、そのとおりに答案を書くという勉強法が、日本の勉強法として取られ ています。 もっと考えることはいろいろあると思いますので、そういった環境を活 用して、発明や特許を取れるようにしたら市が潤うと思います。発明抜き にしたら、世の中は進歩がないので、市で発明奨励賞のような賞を設けて、 できるだけ発明することを奨励するのは大きな意味があるのではないで しょうか。 少しずつ小金井市の予算は潤っているとはいえ、成長しているわけでは なく、世の中のインフレに合わせるだけでしょうから、もっと予算全体の ために発明について考えた方が良いと思います。	市の歳入を増やすためにということも含め、例えば学芸大学や農工大学といった教育 資源があるから、それをもっと活用したらどうかというご意見だと思いますが、発明奨 励賞というのは、今まで私が市長をやっていて初めていただいた御意見、御提案ですの で、まず御意見として受け止めさせていただきます。 ただ、仰ったように、市内には農工大学や学芸大学、NICTという、国の研究開発 機関がございますので、そういったところと連携をもっとできるのではないかとは、私 も感じておりました。今までも包括連携協定を結んで、教員を派遣いただいたり、ボラ ンティアを派遣していただいたり、共同で取組を行ったりはしていますが、そこをもっ と強化して、歳入を増やす、もしくは教育を増やす、市民サービスが良くなる、こうい ったことに繋げられるような取組というのは必要かなと思っておりますので、まず、御 意見として受け止めさせていただきます。
2	公民館と市民掲示板の利用について	関連性のあることを続けて2つお伺いします。 私は、本町公民館でシニアのためのカラオケサークルの代表を引き継がせていただいています。コロナ禍以降、サークルが増えているらしく、今は公民館を無料で使用できますが、今後は使用料を各サークルから集めるようになるという噂を聞きました。その金額や、いつ頃から始めるのかということがわからないのでお伺いします。 それから、公民館では備品が時々無くなることがあるようです。例えば、テレビのリモコンや、昨日は鍵盤カバーが無くなっていました。黒板の横に、「備品などが無くなっていた場合は、事務所のほうにお知らせください」と小さく書いてあるので、公民館の職員にお知らせすると「探しているけど無いんです」でお終いなんです。補充するわけでもありません。使用時間が終了する時には、用紙に借りたものも書いて提出しますので、公民館の職員がきちんと貸し出した部屋に入ってそれを確認してから、皆さんをお帰しするようにして欲しいと思います。 それについては、去年、各サークルの代表と、公民館の職員と話しをした方が良いのではないかということを、お伝えしました。コロナ禍いらやらならなったので再度考えますと言って、それきりになっています。借りる側と貸す側の意思の疎通がとれていません。何か言うと、公民館の指示に	まず、公民館の利用料の件ですが、まだ決定したものはありません。学識、関係団体、市民で構成された公民館運営審議会という、公民館の運営に関して議論していただく審議会があり、そこで一定の検討をいただいて、それを基に行政がどうするかを決定していくことになります。 基本は無料で運営してきましたが、公民館の使い方としては適切ではない使われ方が散見されてきたということが、ずっと課題としてありました。いわゆる、何々教室というようにして、お金を取って運営している営利のような使い方は、適切ではないと考えられます。逆に、そういう方々が使っているからこそ、使えない団体の方がいらっしゃったりしますので、そこを何とか整理したいという思いと、公民館をいろいろな方々にしっかり使っていただこうという思いを持って、どういう方々には使用料をいただくかといったことを検討してもらおうと思っています。実費相当というのは聞いております。ですので、ここでは具体的には申し上げられませんが、そういう課題があるということ、それによって使えない方々がいらっしゃるということ、これを何とかしたいということも含めて、他の一定の方には使用料を払っていただくという条件設定を考える必要があるという考えでおります。あとは、備品がなくなることや、もしくはその規約について、お互いに同じ目線で話ができていないというお話をいただきました。どういう状況かというのは、今お話しいただきましたが、借りる側と貸す側が同じ認識を持ってできているかどうか、それが適

従ってください、規約に従ってくださいと言われますが、規約が書かれ 切な運用としてできるお互いの認識になっているかどうかというところが、恐らく課題 ているものを頂いていません。そういったことの繰り返しで、借りていて だということだと思いますので、こういう御意見がタウンミーティングで出され、そう 腹が立ってきます。どこに行ったらいいのか尋ねると、生涯学習課を案内 いった宿題をいただいたと、改めて担当職員にも話をしていきたいと思います。 されたのでそこへ行くと、生涯学習課ではないと言われ、本庁舎を案内さ たらい回しにされたということがありました。大変申し訳ございません。できれば、 れました。たらい回しにされるだけで回答を得られず埒が明かないので、 まず聞いた上で、できる対応をその場でやるべきだとは思いますが、まずは申し訳あり コロナ禍の前に一度、都庁に行ったことがあります。そこでは丁寧に聞い ません。 てくださり、指導を入れましょうと言っていただきました。そうしたら指 導が入ったようで、本町公民館に呼び出され、「都庁は関係ありません」と 【事務局】 いって怒られました。それでは、私たちはもう何もできません。いつも上 いろいろと御迷惑をおかけしており申し訳ありません。市民掲示板は、市民の皆様が から目線で、こちらは低姿勢で、そういうのは優しくないと思います。 ルールに基づいて自由に掲示をいただくために、市が設置をしております。 他の公民館もありますが、うちのサークルは人数が多いので、どうして 仰る通り、面が平らな画鋲は使わないようにお願いはしていますが、そういったルー も本町公民館をお借りすることになります。もっと円滑に、借りる側と貸│ルを守られていない方も一部いらっしゃるというのは、こちらでも把握しております。 す側がうまくいくようにしていただきたいと思います。 定期的な点検に関しては、今すぐに毎週1回といった形では対応できないかもしれま 公民館は何のためにあるんですかと尋ねた時、高齢者やお子さん達が、 せんが、本日、ご意見としていただきましたので、どういう対応がとれるか検討させて 自由に様々なことができる場所を提供するために作られた場所だと仰い いただきます。 ました。であるならば、きちんと規約をもって、私達も守っていくものは 守って、ということで運営していくのでしたら、公民館の職員にも、きち んと誠意をもって補充するものは補充するということもしていただきた いと思います。 もう一つは、市民掲示板についてです。ここ3年間ずっと、会員募集な どを貼らせていただきました。貼る期間は2週間ですから、日付を入れて きちんと貼っています。金色の丸い画鋲は、何かの拍子で落ちたときに針 が上を向いて危険ですから、それを使用しないでくださいと言われます が、利用者は守りません。それ以外のルールについても、いつも広聴係の 職員に言っています。 例えば市民掲示板には「期間を過ぎたものは剝がします」と書いてある のに、剥がしている形跡はありません。もっとひどいのは、惣菜屋をオー プンするための募集が貼ってあったことがありました。職員は点検しない のに、なぜ市民の私達が、貼る時に一々確認しなければならないのでしょ うか。手間がかかって仕方がありません。 掲示板も、私達はルールを守っているのに、守っていない市民もいるん です。だから、例えば掲示場に、もう少し大きくルールを書いてください と言ったら書きますと言われたのに、結局そのままになっています。 回覧板については賛否両論あります。市内を4ブロックに分けて、ブロック毎の町会 回覧板についてです。回覧板というのは、昔はおそらく隣近所と挨拶が できるようにということで回っていたんだと思いますが、市報がこれだけ 長さんに集まっていただいて、日頃、町会・自治で感じていることについて意見交換を スムーズに各家庭に配られている今、何の価値があるんでしょうか。 する町会長・自治会長連絡会を、年1回開催していますが、そこで回覧板についてお尋 ねしたことがあります。回覧板を回すのはしんどいといった声を聞いていましたので、 私のところは、次に届けるところに行くのも大変ですし、それで挨拶を 3 町会・自治会について するかというと、今はそれぞれ郵便受けに置きっ放しです。しかも、皆さ アナログの回覧板を回すのではなく、例えば、電子回覧板という形で、パソコンやスマ んゆっくりと回すので、中身は何日も経過してしまっているものばかりで ートフォンでも見られるような回覧板にしたらどうかという投げかけをしてみたんで す。私が班長になった時に、急いで回していただけるように日にちを記載 す。その時に、回覧板の役割について述べられた方がいらっしゃいました。確かに、回

覧板を持っていっても、郵便受けに入れるだけかもしれないけれど、定期的に回してい

くことによって、特に独居の方がお元気でいらっしゃるかということを確認することに

する表を作りましたが、あの回覧板の役目は何なのでしょうか。

町内で、何度かこの回覧板は何の用なのかを口頭でも文書でも質問しま

したが、回答がないので、市役所に電話をして、回覧板が今は一体何の役目を果たしているのか、きちんとして欲しいと伝えましたが、そこからも回答がありません。

回覧で来るのは、今度のごみはいつ町内で集めますとか、掃除当番をしてくださいといったものです。社協の寄附もほぼ強制で、領収書には宛名と金額まで記載されています。違うところで既に寄附をしていても、回覧板に入っていればしないわけにはいきません。社協は寄附金を集める一方で、恵まれない子どもたちといったところならまだしも、困窮していない団体にも、申請さえすれば助成金を出しているじゃありませんか。

他にも、うちの町会では、敬老の日のお菓子を1軒に1個配っているんですが、そのために回覧板に名前、住所、生年月日を書かせています。敬老に関することなので「何歳以上」となってはいますが、十何軒回るところだと、最初に書いた人の生年月日が、他の十何軒に知れ渡るということです。個人情報の点から考えても、そんなことを回していくこと自体が既に時代に合わないと思います。書かせていない町会もあるのであれば、統一していないところもおかしいですし、印刷も市の税金を使っているわけですよね。回覧板は本当に無駄なのでやめてください。

会費は、どこの町内会も一律ということはないですよね。私は、集めた 町会費が何に使われているのか、例えば収支報告のようなものも何もない ので、よくわからないものにお金を払っているということが嫌で、町会を やめました。やめるときに、町会に入っていないと、災害のときに助けら れませんというようなことは言われました。

も繋がっているんですということでした。

市報があれば事足りるという御意見をいただいて、それは行政としては有難いお話しで はありますが、回覧板には町会・自治会での取組や、お知らせ、町会単位での定期的な 催しといった連絡もしくは町会だよりも入れて回しています。

市報は、全市的にお伝えしたいことをお知らせする媒体であって、お住まいの地域の取組、もしくは情報のやり取りについて、何かのツールは必要だということになりますので、完全に無駄とは言い切れませんが、意味がないと仰る方がたくさんいらっしゃるのもまた事実です。ただ、町会・自治会は任意団体ですので、そこの運営についてどうするかというのは、基本的には町会・自治会のほうで決めていただくということになります。

生年月日を記載して回覧板で回している件については、確認したいと思います。

## 【事務局】

各町会・自治会は自治組織ですので、直接的な運営に関して市が何か言っているのではなく、回覧板も自主的にやっていただいているものになります。

市から各町会にお配りしているのは、両面刷りになっている「市政だより」というもの1枚だけですので、恐らくそれが回覧板の中に入っているとは思います。広報秘書課からは、市政だより以外、何も御案内しておりません。

ここは、両方の意見があって難しいところです。町会・自治会で災害の自主組織を作っているところがありますが、そこも会費を取って、災害時の防災訓練をやったり、その地域の資材を買ったり、いろいろな活動は行っているはずです。それを、会費を払っていない方に使うのか問われたときに、誰も明確な答えは出せません。

会員じゃない人に対しては使えないと言う方もいらっしゃいますし、近隣に住んでいるんだから、そんなことは言えないと言う方もいらっしゃいます。

町会も自主防災組織も会費を徴収していますし、社協も募金などを徴収しています。 そこに出したお金が、その後どう使われているかということがきちんと伝わっていない ため、お金を出す意味合いに納得をされていないということだと思います。

町会・自治会は自主組織なので、行政とは上下関係や委託関係といった関係性ではありませんが、町会・自治会の運営で困っていることなどは御意見をお聞きしますし、そういう意味でいうと、全く関わっていないわけではありません。ただ、回覧板をやめるかどうかについては、やはり町会・自治会の運営にもよります。

例えば、私は市長になる以前、所属している町会の役員をしていましたが、そのときは、ある御家庭からこういう意見があったけどどうしようか、といったことを、役員全員で話し合っていました。そういった、小さな声もしっかり話し合うという運営を見てきましたので、こういうふうにやっているんだなという認識はありました。各町会・自治会が、例えばそういう声が上がったときにどう扱っているかとか、そういったところまでは、当然一つ一つ見ていないのでわかりませんが、自主組織であったとしても、そういう声があったときには、納得いくかどうかは別として、少なからず返答や回答するといったコミュニケーションは、自治組織だとしてもあるものだとは思います。

今は、町会をやめられる方が増えています。市議会からも、町会・自治会の運営について御意見をいただきますが、町会・自治会の加入率は、全世帯の割合でどんどん減っています。若い方がなかなか入らない、もしくは、お年を召した方々が、もう回覧板を

			回すのはしんどいとか、そういうことが増えていて、町会・自治会に入る方が減っています。ただ、やはり災害発生時や地域で何か困ったとき、相談できるかどうかということも含めた地域の自治を考えたときに、本当にそれでいいのかという御意見もあります。ですから、町会・自治会に入る方を増やすということも、一方では考えないといけないのではないかというところです。地域での関係性が希薄化しているというのは事実だと思います。ただ、それを大事にしようと考えてお付き合いされている方々もいらっしゃいます。
4	都市計画道路について	私は、4つほど開示書を出しており、その中で説明会をしてほしいとお願いしています。 東京都の計画道路の3・4・11号線について、昨年から、質問や、市としてもやらなくてはならないことはあるという動きが出ました。そこで、協力を仰がれ、半年ぐらいかけて、いろいろと苦労して協力してきました。ですが、私達は今、土地を指定されて、そこを立ち退けとまでは行ききませんが、可能性はあるわけです。そういう者たちに対して、都がどのような考え方でやっているのかというのを丁寧に説明してほしいです。ただ、最近、法律のことまできちんと丁寧に調べていないのではないかということがわかってきました。はっきり言って、調べていないんです。リスクを冒しています。なぜかというと、国は環境に関して法律を作っています。環境基本法、それから、生物の基本的な法律、それからもう一つ。道路を走らせるところに生物が住んでいたら危ないじゃないですか。そういうことも平気でやろうとしています。 私は、それについて、2つほど意見を出しましたが、それを検討された状況は見当たりません。検討をよろしくお願いします。 全てにおいて説明を受けていないので、説明会を開いてもらいたいです。アンケートを取られた時も状況の説明もなく、何も分からないままです。説明のないままアンケートをしないでくださいという声がたくさんありました。それも、全く無視されました。ひどいのは、生物学の先生にお願いして評価をしたことです。なぜ環境政策課があるのに、やらせないんですか。それも、外注に出して委託でありました。それも、やらせないんですか。それも、外注に出して委託である方はいらっしゃらないと思います。それで、市長は個人的にそういう方を探して、個人的にそういう調査を行って、その生物学者に対して、市長はどういう対応をされたんでしょうか。その方は、分かったとおっしゃいましたか。都に対しては、どう伝えたんですか。継続して出されるのか、都に従うのかはっきりお答えください。	いて懸念があるというお声もあり、もともとそういった専門家の方に意見を聞く必要があるのではないかということもありました。ただ、結果的に市長報告を撤回することになったのは、さきほども少し説明をいたしましたが、その引用の仕方、その手続に御指摘いただいたように不備があったということは事実です。そこは当然、イレギュラーなことをしてしまったということになりますので、それについては該当の専門家の方にも、直接私のほうからお電話をして、お詫びをさせていただき、ご了承いただきました。東京都に対しては、そういう事実関係だけをお伝えをして、再整備を検討していますという報告だけをしています。再整備を検討しておりますので、今はそれしか申し上げ

		う、瀬戸際になってきました。10年待っていますが、もう10年かかる	
		かもしれません。もういい加減にしろという気持ちです。	
		昨年、担当部署に小金井市のクーリングスペース、クーリングスポット	まず、新しくできました資源物処理施設には広いスペースもありますので、そのスポ
		を聞いたところ、確かそれは、公民館と、あと野川センターを含めた6か	ットとしてしっかり位置づけようということです。具体的にどのように椅子を置くと
		所しかないと言われたんです。	か、その辺は、まだ聞いていませんが、あそこは活用できます。
		そこの部署が働きかけて、武蔵小金井の駅前とか、いろいろな地点、協	それから、今、薬剤師会の皆さんにお願いをして、薬局をクーリングスポットとして
		力みたいな形で商業施設も含めてクーリングスポットを確保するといっ	位置づけられないかということを、調整させていただいているところです。何か所でき
		たことをしていないんだなというのがありました。	るかまだ分かりませんが、そういう取組をしております。
		今年はそういう対策をどうしていくのか。練馬区はクーリングスペース	他にも増やせることができるかどうかというのは、今はお答えできませんが、昨年の
		とかスポットを含めて154か所あると確かニュースで言っていました	段階では、突然それを設けるという話になりましたので、我々としても十分対応できて
		し、世田谷区は、そのスペースの場所がアプリの地図上で表示されるとい	
		うことでした。	野川クリーンセンターは市の施設ですし、あの辺は公園で、エアコンが利いている場
5	クーリングスポットについて		
		るような形にもできないんですかって訊いたら、行って涼めばいいじゃな	あればいいというような考えではありません。
		いですか、ということなんです。商店街とか、皆さん行かれますから、逆	ただ、おっしゃっていただいたし、お答えもしていますように、十分だとは思ってい
		に大事なのかなと思ったんですが、全然出なかったのが、ちょっと納得い	
	!	きませんでした。スポットのうちの1つが野川クリーンセンターというの	考えています。市報にも出るはずですので、確認しておきます。
		も、誰が行くのかなという感じです。	
		公民館もそうですが、病院の待合室のように椅子が並んでいるところで ただ座っているよりも、1部屋なり確保して、少しは落ち着けるところを	
		だた座うでいるよりも、I 部屋なり雑味して、少しは落り着りるところを	
		既に気温も上がっていますが、今年はそういう対策というのはされます	
		か。昨年は市報に出ていましたが、今年も市報か何かに出るんでしょうか。	
		今日、配られた資料の3ページの上に、市役所建設の話が出ておりまし	といるように判断するのかということは、今はお答えできません。ただ、選択肢で3つ
		た。建設事業者の応募なく、再公告へということで、今日出席されている	というのは、当然その3つだと思います。今、どれを選択するかというのは、申し訳あ
		皆さんにもぜひ聞いていただきたいんですが、なかなかうまく進んでこな	りませんが、申し上げられません。
		い中、この1月、参加、エントリーする方がなくて、再公告をしていると	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		いうことです。	
		この5月16日に、参加の資格申請というものが一応はあったというお	
		話は複数の方から聞いております。その後なんですが、6月27日にいろ	
	新庁舎・(仮称) 新福祉会館建設 について	いろなバリューエンジニアリングの対話をし、7月の22日が応札のエン	
		トリーの日にちになるということです。それはこれからのことなので、ま	
6		だ分かりませんが、仮に応札がなかった場合、市長はどういう判断をされ	
		ていくのかを、お聞きしたいと思っています。	
		私が2月の26日の建設特別委員会に陳情の場でお話をさせていただ	
		いたときに、庁舎建設等担当部長からお答えがあったのは、もし入札がな	
		かったら、建設費をさらに上増しする。それから、計画自体を見直す。そ	
		れから、計画自体を凍結、一旦中止をするというお話しをされていました。	
		もし、今回もそういう考えで、7月の時点で同じことが生じた場合、小金	
		井市として、どういう対応をとるのかを、お話しいただきたいというのが	
		1点目です。	
		この話というのは、5年前、基本設計のパブリックコメントで、行政が	

「意見のある方、言ってください」と言った時に、私がある案を出した わけです。その案というのは、市民案と言われたり、見直し案と言われた りしておりますが、行政側は検討をしないわけです。今回、議長になられ た議員の方は一級建築士なんですが、私の提示した案に対して、ルールを 守らずに、横入りをして、自分の案を実現しようとする案だということを、 2020年に議会でお話しをされたんです。

今現在も、この2月にも出席されたときに、オリンピックの予選で、も う優勝者が決まっているのに、俺のほうが速いんだと言って横入りをし て、もう一回試合をやり直せと言っているようなものだと、そういう話を されている。

もう一人の議員の方も、そのときに、私もそう思うというお話をされて います。これは、市民を本当にばかにしているのを通り越して、行政の手 続自身を議員が理解していない。建物の本質を、このように解決したらど うですかという案が市民から提示されているんですよ。それを求めたの は、市長が求めたんです。

市民に汗かいて案を出させておいて、いろいろな声を、たしか300ぐ らいの案が出たと思います。150名で、300項目を超える案が出た。 そういったのを求めて実現しているのに、聞いたふりをするんです。一応、 手続はやりました。やったけど、こういうことでしたと。

ですから、議長にしても、もう一人の議員の方も、他の議員の方もそう ですが、建築の中身が分かっていないんですよ。このままいくと、36か 月かかる。建設費も、130億を超える。大きな地震、関東大震災が起き たときに、福祉会館、つまり高齢者やお身体が不自由な方たちが使う建物 が、能登半島級の大揺れになって、市長が入る建物はゆっくり揺れる免震 構造。私はこれ、差別だと思っています。差別って言わないでくださいと 白井市長は言いますが、これをもって差別以外の何物でもない建築だと思 っています。

そういったことを書いてはありますが、発信を強くしないんです。それ はなぜか。自分に不都合な事実だからです。もう、ここまで来てしまった から、これでやらなければならない。それを市報でも言わない。回数も、 頻度がすごく少ない。ですから、この7月22日に、もし参加を、手を挙 げた会社が、やっぱり応札はできないと断念したときに、案を改めてほし いんです。それ以外、道はないと思います。あるとすれば、お金を出す、 一旦凍結をする、案を見直す、その3つがありますが、私たちの検討では、 令和28年の10月1日の市制70年に計画案を見直しても間に合わせ ることは可能です。

そういったことに一切見ない、聞かない。そして、それに対してしゃべ らない。そういう姿勢は、私は小金井市としてあるべき姿ではないと思っ ております。

3つお聞きしました。お願いします。

小金井市の西の端に住んでおります。道路のそばなので、散歩しながら、 ごみ拾いもしておりますが、家庭のごみと犬のふんのことでお話ししたい

まず、ごみを減量するために干し籠を使用するアイデアがあるということで、そうい ったことをもっと広めたらどうかということですね。わかりました。

		と思います。	それから、犬のふんの件は、どう対応できるか、今はお答えできませんが、仰られた
		こぶいまり。   うちは大人2人で、極小袋を使用して月2回しか家庭のごみを出してい	議員の方は3月で辞められましたが、私も知っている方なので、相談してみます。
			議員の方は3月で許めりれましたが、仏も知つている方なので、相談してみます。
		ません。家庭のごみは野菜と果物の皮が多いので、初めから濡らさないよ	
		うにして籠に入れ、2000年の1月1日から、外に干すことにしました。	
		魚の皮や骨などはビニールに入れたうえで、冷凍庫に入れておいて、ごみ	
		を出す日にそれを中に入れて出すようにしています。それがもう25年に	
		なります。だから、こういった籠が非常に便利なのでお見せしようと買っ	
		てきました。1,000円程度で10年はもちます。	
		それから、犬のふんのことですが、毎日、野川の土手に犬のふんを埋め	
		に来る人がいます。小金井警察署で相談して、職務質問をしてもらいまし	
		たが、一向にやめません。土が硬くて深く掘れないので、犬のふんは浅く	
		埋められています。そこより下流では、暖かくなると子どもさんが大勢遊	
		びますが、毎日2回埋めている犬のふんが、雨でも降れば流れていきます	
		から、不潔極まりないと思います。議員さんのおうちの前にお住まいの方	
		なので、議員さんからも言っていただきましたが、言うことを聞かない人	
		で、毎日犬のふんを埋めに来ています。何とかならないでしょうか。	
		29回目で初めてタウンミーティングに参加させていただいた者です。	ありがとうございます。ただ、いろいろな方々のふだんの生活している中で、不便、
		皆さんの発言を聞きまして、思い当たることもあります。私の場合は、情	もしくはおかしいという御意見は我々も真摯に聞いていきたいと思いますので、引き続
	穏やかで明るい街について	報提供をし、職員の方は速やかに対応してくださって、小金井市民として、	き、こういったタウンミーティングの場も含めて、おっしゃっていただいたように、も
		よくやっていただいているという感謝の気持ちを持って生活してきてい	っと明るいまちになっていけるように。恐らくいろいろな意見が出るというのは、行政
		ます。	としてはまだ不十分な点が多いということだと認識をしておりますので、しっかり取り
		ただ職員の方に情報提供しても、限度があると思うんです。それを議論	組んでまいりたいと思います。
Q		として持っていくのではなく、創意工夫をして、庁内で上下関係もある中	
0		ではありますが、そういう方との意見を踏まえて、よりよい小金井になる	
		ようにと思います。人口も11万から12万に増えましたし、もっと成長	
		し、100周年になる小金井だから、もっともっと住みよい穏やかで明る	
		いまちになるように。	
		市民が、市の行政の下に意見を言うのはいいんですが、もっともっと明	
		るいまちに持っていきたいという個人の気持ちを持って、初めて参加させ	
		ていただきました。	